

# なか

発行日 / 平成29年5月11日  
発行 / 那珂市  
編集 / 秘書広聴課広報グループ  
〒311-0192  
茨城県那珂市福田1819-5  
E-mail / hisho-k@city.naka.lg.jp  
<http://www.city.naka.lg.jp>

那珂市  
暮らし  
ここにはいい時間が流れている



## 目次 Contents

第2次那珂市総合計画を策定しています	… 2
那珂市区域指定について	… 4
那珂市の財政事情	… 6
いばラッキーの国体情報!!	… 8
介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました	… 10
消費生活センターです	… 16
那珂市内放射線量測定状況	… 23
まちの話題	… 24
Information	… 26
さわやかさん ほか	… 30



# 第2次那珂市総合計画 を策定しています

市では、まちづくりの最上位計画である「第1次那珂市総合計画」が平成29年度で期間満了となることから、平成30年度からの新たな10年間を見据えた「第2次那珂市総合計画」の策定に取り組んでいます。

このたび、第2次那珂市総合計画の一部となる基本構想がまとまりましたので、これまでの取り組み状況と基本構想の概要についてお知らせします。

## ◆これまでの取り組み

市では、福祉、環境、教育などの各分野においてさまざまな施策を展開していますが、それらの施策は総合計画に基づき実施されます。そのため計画の策定に当たっては、市民意見の把握と市民参画に取り組み、市民と行政の協働による計画づくりを進めてきました。

平成28年	5月	第1回総合計画策定委員会
	6月	第1回総合開発審議会
		市民ワークショップ
	7月	まちづくりカフェ(生活、福祉)
	8月	まちづくりカフェ(文化・教育、産業)
		第2回総合計画策定委員会
	10月	地区別座談会(8地区)
		第2回総合開発審議会
		小中学生まちづくり絵画展
	11月	第3回総合計画策定委員会
12月	議会に基本構想(素案)を報告	
	パブリックコメント	
平成29年	1月	第4回総合計画策定委員会
	2月	第3回総合開発審議会
	3月	議会に基本構想を報告

## ◆市民ワークショップ

市政に参画する機会の少ない市民の意見を把握するため、無作為抽出した市民3000人に案内文を送付し参加者を募集する市民ワークショップを開催しました。

当日は、参加申込みをした33人がグループに分かれ、那珂市の強みや弱みを付せんに書き出し、模造紙を使いながら意見を整理しました。

各グループに共通する主な意見としては、強みとして「自然が豊か」「買い物が便利」「災害が少ない」などの意見が見られた一方で、弱みとしては「交通の便が悪い」「雇用の場が少ない」「名物がない」などの意見が見られました。



## ◆まちづくりカフェ

職域や階層などによる市民の意見を把握するた

め、市民活動団体、商工会青年部、農業後継者クラブ、常磐大学や茨城女子短期大学の学生に参加を呼びかけ、まちづくりカフェを開催しました。

2日間で、37団体、延べ63人が参加し、飲み物やお菓子を楽しみながら、あらかじめ設定されたテーマ(生活、福祉、文化・教育、産業)について、自由に意見を出し合いました。

参加者の主な感想として「地域の人が、毎日、会話を楽しみながら生活できる地域がよい」「小中学校で茶道などの日本文化を教える時間があればよい」「七運野菜鍋のようなものを考えて売る」など、それぞれの立場から具体的な意見が出されました。

## ◆地区別座談会

今後のまちづくりについて、地域住民の意見を把握するため、地区別座談会を開催しました。

日ごろからまちづくりを実践している地区まちづくり委員会や自治会の役員を中心に、合計で188人が参加し、地域

の課題などについて意見交換を行いました。

参加者からは「自治会を退会する人が増加傾向にある」「災害時の連絡体制を確立してほしい」「文化振興に神社仏閣などを活用してはどうか」「耕作放棄地が増加している」など、地域の実情に応じたさまざまな意見が出されました。

## ◆小中学生まちづくり絵画展

市内の小中学生から、10年後の那珂市を描いた絵画作品を募集し、作品の展示を行う、小中学生まちづくり絵画展を実施しました。

夏休みの期間を利用して作品を募集したところ、全部で67点の応募があり、厳正かつ慎重な審査の結果、入賞作品として、優秀賞9点、佳作10点を決定しました。



## ◆総合計画策定委員会

総合計画策定委員会は、推薦または公募による市民の代表、副市長、市役所各部の代表計34人の委員で構成し、課長補佐級の職員で組織するワーキングチームにおいて作成された総合計画の原案の検討を行います。

これまでに会議を4回開催し、基本構想について協議を重ねました。

## ◆総合開発審議会

総合開発審議会は、議員、教育委員会委員長、農業委員会会長、常陸農業協同組合の代表、商工会会長、大学教授などの学識経験者計20人の委員で構成し、市長からの諮問に応じ、総合計画について審議し、答申することを役割としています。

これまでの審議の結果、基本構想について、おおむね妥当と認める旨の答申書が提出されました。



▲市長に答申書を手渡す砂金祐年総合開発審議会会長(常磐大学コミュニティ振興学部准教授)

## ◆基本構想の概要

第2次那珂市総合計画は、基本構想、基本計画および実施計画で構成されています。昨年度は、これまでに実施してきた市民ワークショップ、まちづくりカフェ、地区別座談会などでの市民意見を踏まえ、次のとおり基本構想を策定しました。今年度は、基本計画の策定作業を進めていきます。

## 市の将来像

平成39年度までに実現を目指す市の将来像を次のように定めます。

「人と地域が輝く 安心・安全な住みよいまち 那珂」

## まちづくりの基本理念

市の将来像の実現に向けて、次に掲げる3つの基本理念を設定し、総合的かつ計画的にまちづくりを推進します。

- ◇ すべての人が安心して住み続けられるまちを目指します
- ◇ 共に助け合い支え合う、すべての人にやさしいまちを目指します
- ◇ すべての人が輝く、賑わいのあるまちを目指します

## 施策の大綱

まちづくりの基本理念に基づき、次に掲げる6つの施策の大綱を設定し、具体的なまちづくりに向けて施策を展開します。

### 1 みんなで進める住みよいまちづくり

- ① 地域コミュニティの充実を図る
- ② 誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する
- ③ 市民との協働によるまちづくりを推進する
- ④ 互いに尊重し合う社会の形成を図る

### 2 安全で快適に暮らせるまちづくり

- ① 災害に強いまちをつくる
- ② 犯罪を防ぐまちをつくる
- ③ 交通安全を推進する
- ④ 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る
- ⑤ 地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る
- ⑥ 利便性の高い交通基盤を整える
- ⑦ 自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進する
- ⑧ 安定的に水道水を供給する
- ⑨ 効率的に生活排水を処理する

### 3 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり

- ① 安心して子どもを産み育てられる環境を整える
- ② 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える
- ③ 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える
- ④ 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える
- ⑤ 適切な医療が受けられる環境の充実を図る
- ⑥ 健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る

### 4 未来を担う人と文化を育むまちづくり

- ① 豊かな心を育む学校教育の充実を図る
- ② 未来を担う青少年の健全育成を図る
- ③ 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える
- ④ スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える
- ⑤ 歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る
- ⑥ 多様な文化と交流する機会の充実を図る

### 5 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり

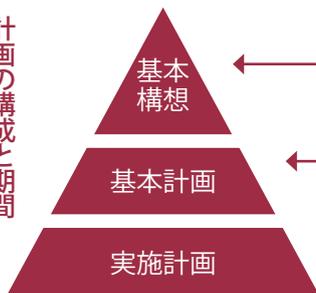
- ① 活力ある農業の振興を図る
- ② 地域に活力をもたらす商工業の振興を図る
- ③ 地域資源を活かした観光の振興を図る

### 6 行財政改革の推進による自立したまちづくり

- ① 効果的・効率的な行政運営を推進する
- ② 健全な財政運営を図る
- ③ 多様な行政サービスを提供する

計画策定の取り組み状況は、市ホームページでも公開しています。ぜひご覧ください。  
<http://www.city.naka.lg.jp/page/page002632.html>

計画の構成と期間



市の将来像を定め、その実現に向けたまちづくりの基本理念と施策の大綱を明らかにするもの 【期間：平成30～39年度（10年）】

施策の大綱に基づき、根幹となる施策を体系的に示し、施策ごとの取り組み方針を明らかにするもの 【期間：平成30～34年度（前期5年）】

基本計画で定めた施策の方針に基づき、3年間の具体的な事業計画を明らかにするもの 【期間：ローリング方式で毎年作成（3年）】

## 問い合わせ

政策企画課政策企画グループ ☎298-1111（内線437）



# 那珂市区域指定について



## 平成 29 年 4 月 1 日、那珂市において区域指定制度を導入しました

区域指定制度とは、市街化調整区域における既存集落の生活コミュニティの維持・保全を図るため、指定された区域内であればだれでも住宅を中心とした都市計画法の開発許可が可能となる制度です。

### 区域指定導入の背景と目的

近年の人口減少などにより既存集落のコミュニティを維持することが困難となっていることから、既存集落の維持・保全を図るため、市街化調整区域であっても一定要件を満たす既存集落（区域）内であれば出身要件などを問うことなく、だれでも住宅を中心とした都市計画法の開発許可を受けることが可能となる区域指定制度を導入しました。

### 区域指定導入のポイント

市の現状を踏まえ、都市の秩序ある発展のために「市全体における人口バランスの確保」を図りつつ、区域指定導入後の「コンパクトシティ」\*の形成を見据えた上で、区域を指定します。

※都市機能や住居区域を集積した都市

### 区域指定導入の方針

市においては、市街地の拡散や求心力の低下を未然に防ぎつつ、既存集落のコミュニティの維持・保全を図るため、市街化を促進するおそれがない区域に限り区域指定を行います。

なお、指定区域については、次の3つの方針を基に設定します。

- 営農環境への配慮と優良農地の保全
- 既設インフラの有効活用
- 地域拠点(基幹集落\*)の維持と緩やかな誘導

※古くから地域の要所となっていた集落であり、駅や郵便局などの公共公益施設、事業所などの集積が見られる地域の拠点としての機能を担う集落

### 指定区域内における建築物の要件

項目	内容
建てられるもの	①一戸建て住宅・一戸建て兼用住宅・学校・神社・老人ホームなどに類するもの、公衆浴場・診療所・巡査派出所などの公益上必要な施設など ②延床面積 200㎡以下の事務所もしくは作業所 ※長屋、共同住宅、寄宿舎、下宿は除く
開発面積の規模	開発区域の総面積は 5,000㎡以下
敷地面積の規模	300㎡以上 ※一戸建て住宅の場合は、300㎡以上 500㎡以下
建ぺい率・容積率	建ぺい率 60%以下・容積率 200%以下
建築物の最高高さ	原則 10 m以内

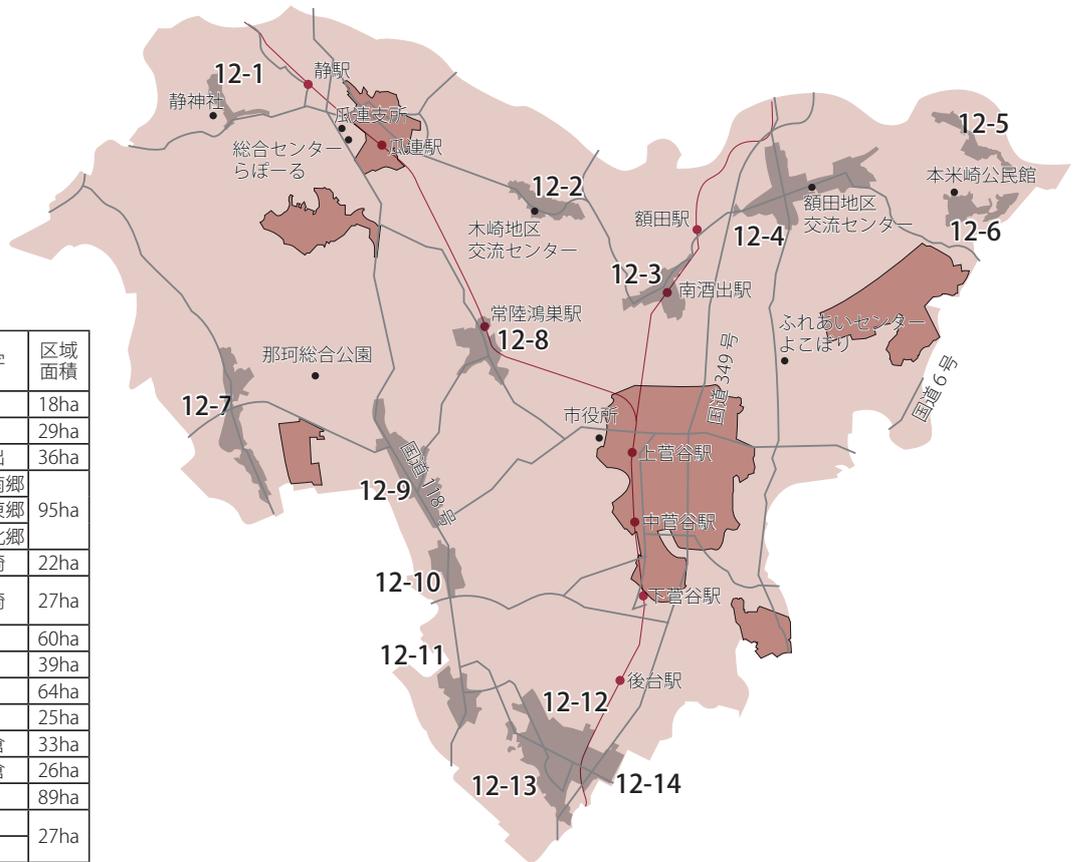
## 区域指定対象集落

市では、指定基準および指定要件を満たした 14 集落を指定しています。対象となる区域は下の図のとおりです。

- 凡例
- 市街化区域
  - 指定対象集落
  - 公共施設
  - 駅
  - 国道・県道
  - 鉄道

指定対象集落総括表

集落番号	集落名	区分	大字	区域面積
12-1	静地区	沿道型集落	静	18ha
12-2	門部地区	沿道型集落	門部	29ha
12-3	南酒出地区	沿道型集落	南酒出	36ha
12-4	額田地区	沿道型集落	額田南郷	95ha
			額田東郷	
			額田北郷	
12-5	四堰地区	独立型集落	本米崎	22ha
12-6	加納・海後地区	独立型集落	本米崎	27ha
12-7	戸地区	沿道型集落	戸	60ha
12-8	鴻巣地区	沿道型集落	鴻巣	39ha
12-9	飯田地区	沿道型集落	飯田	64ha
12-10	豊喰地区	沿道型集落	豊喰	25ha
12-11	西木倉地区	沿道型集落	西木倉	33ha
12-12	東木倉地区	沿道型集落	東木倉	26ha
12-13	中台地区	沿道型集落	中台	89ha
			津田	
12-14	中台・津田地区	沿道型集落	中台・津田	27ha



## 区域指定制度に係るよくある質問 (Q & A)

**Q** 区域指定内であっても開発許可などが必要ですか？

**A** 市街化調整区域であることから、区域指定内であってもこれまでどおり開発許可や建築確認などが必要となります。

**Q** 農地に建築物を建築する場合、農地転用の許可は必要になりますか？

**A** 農地を農地以外に転用する際には、農地転用の許可が必要になります。区域指定により、農地転用の許可基準などが緩和されることはありません。また、第一種農地などの優良な農地については、区域指定制度の対象地にはなりません。

**Q** 区域指定された土地の税金は上がりますか？

**A** 区域指定されたことによって、すぐに土地の固定資産税は変わりません。ただし、地目の変更により宅地化されれば、宅地として課税されることになります。

**Q** 所有している土地が区域指定されているのかは、どこに行けばわかりますか？

**A** 都市計画課で、区域指定の区域がわかる図面を閲覧できるほか、市ホームページ (<http://www.city.naka.lg.jp/page/page003134.html>) にも掲載しています。また、開発許可については建築課で相談を受け付けます。

問い合わせ

都市計画課都市計画グループ ☎298-1111 (内線353・354)

# 那珂市の財政事情

問  
答  
合  
わ  
せ

財政課財政グループ  
☎298・1111  
(内線522・523)

平成27年度末現在 一般会計等  
貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書

## 財務書類(財産と債務の状況)を公表します

市では、これまで整備した資産や借入金などのストック情報や行政サービスを提供するために要したコスト情報などを詳しく理解していただくために「統一的な基準に基づく財務書類」(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書)を作成しました。今回は、平成27年度決算を基に作成した市の**一般会計等**の財務書類を公表します。

※「一般会計等」とは…  
自治体間の財政比較などを可能にするため「統一的な基準に基づく財務書類」において用いられている会計区分です。平成27年度における本市の一般会計等は一般会計と公園墓地事業特別会計、上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計の各会計の合計です

## 【貸借対照表】(バランスシート)

「貸借対照表(バランスシート)」とは、年度末における市の資産とその資産形成のためにどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを一目でわかるように表した財務報告書です。平成27年度末現在、市が行政サービスを提供するために保有している土地や建物などの財産(資産)は748億3千万円、このうちの約7割超に当たる537億6千万円が現在までの世代がすでに負担したものです。残る210億7千万円は将来世代が返済していく債務となります。

<p><b>資産</b> 748.3 億円</p> <p>市が所有している財産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を示しています。</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■金融資産 100.1 億円 現金・預金、有価証券、基金、未収金(市税)など</li> <li>■固定資産 648.2 億円 道路、公園、学校、庁舎など</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>計 748.3 億円</b></p>	<p><b>負債</b> 210.7 億円</p> <p>借入金(地方債)や将来の職員の退職手当など、将来世代が返済していく債務です。 (うち翌年度支払い予定額 19.5 億円)</p> <p><b>純資産</b> 537.6 億円</p> <p>公共施設や基金などの資産形成の内、現在までの世代がすでに負担しているものが純資産(正味資産)となります。</p> <p style="text-align: right;"><b>計 748.3 億円</b></p>
--	--

### ■貸借対照表平成26年度との比較※

<b>資産</b> 1.3 億円減	<b>負債</b>	2.1 億円減
	<b>純資産</b>	0.8 億円増

※本年度より「統一的な基準に基づく財務書類」を採用したことに伴い、平成26年度分についても「統一的な基準に基づく財務書類」に見直して比較しています。なお、平成26年度分を「基準モデル」から「統一的な基準に基づく財務書類」に見直した結果、貸借対照表における資産が112.3億円減となりました

#### ◇資産 1.3 億円減の主な理由

財政調整基金などへ積み増した一方、有形固定資産などの価格が減価償却により減少したため

#### ◇負債 2.1 億円減の主な理由

退職手当引当金などが減少したため

#### ◇純資産 0.8 億円増の主な理由

学校の校舎耐震補強工事や道路改良工事などの資産形成にかかる支出が前年に比べ減少したため

### ■市民1人当たりの貸借対照表

<b>資産</b> 134.6 万円	<b>負債</b>	37.9 万円
	<b>純資産</b>	96.7 万円

市民1人当たり134.6万円の資産があり、その資産形成のために、これから負担する金額が37.9万円で、これまでに支払い済みの金額が96.7万円であることを意味します。

※平成28年3月31日現在の住民基本台帳人口55,576人を基に算出しました

## 【行政コスト計算書】

市の行政活動は、福祉や教育などにおける人的サービスや給付サービスの提供など、資産形成につながらない行政サービスが大きな割合を占めています。「行政コスト計算書」は、市が1年間に提供した行政サービスに要したコスト(原価・費用)と、その財源である使用料・手数料などの収入を明らかにしたものです。

平成27年度の市の経常費用の総額は175億3千万円で、それらの経費に充てるために得た収入が6億6千万円、公有財産売却に伴う収入が2千万円、差引168億5千万円が純コストとなります。

<b>経常費用 (A)</b>	<b>175.3 億円</b>
<b>【内訳】</b>	
■人にかかるコスト	38 億円
職員給与・退職手当など	
■物にかかるコスト	60.5 億円
物品購入、光熱水費、施設などの修繕費など	
■移転支的コスト	72.4 億円
生活保護費、子ども手当、各種補助金、繰出金など	
■その他のコスト	4.4 億円
地方債の利子など	
-----	
<b>経常収益 (B)</b>	<b>6.6 億円</b>
使用料・手数料などの収入	
-----	
<b>臨時利益 (C)</b>	<b>0.2 億円</b>
公有財産売却に伴う収入	
-----	
<b>純行政コスト(A)-(B)-(C)</b>	<b>168.5 億円</b>
経常費用から経常収益および臨時利益を差し引いた純粋な行政コスト	

## 期首(平成26年度末)

資金残高 6.9 億円

当期収支 2.9 億円

### 【内訳】

■業務活動収支 16.3 億円

人件費支出、税収入、国庫補助金など

■投資活動収支 △14.5 億円

固定資産取得支出、売却収入など

(うち固定資産取得支出 10.5 億円)

■財務活動収支 1.1 億円

公債費(元利償還金)支出、市債発行収入など

## 期末(平成27年度末)

資金残高 9.8 億円

## 【資金収支計算書】 (キャッシュフロー計算書)

「資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)」は、現金の流れを表したもので、市がどのような活動に資金を必要としているのかを示したものです。平成26年度末の資金残高6億9千万円に、平成27年度の業務活動収支16億3千万円、投資活動収支△14億5千万円、財務活動収支1億1千万円を加えたものが平成27年度末の資金残高となります。

投資活動収支は、工事などの支出のない市町村以外は通常マイナス表示となります。なお、投資活動収支の内、主な支出内容は、道路改良舗装事業などの固定資産取得に係るものになります。財務活動収支は、市債発行による収入が、公債費(元利償還金)の支出より多かったためプラス表示となります。

以上の理由から、平成27年度末の市の資金残高は、2億9千万円増加し、9億8千万円となりました。

## ■財務書類の公表の背景は：

現在の地方公共団体の会計制度は、予算の適正・確実な執行に資するため、単年度の収入・支出を対比した現金の流れに主眼が置かれた「現金主義」が採用されています。このことにより、決算書からその年にどのような収入があり、それをどのように使ったのかといった現金の動きがわかりやすい仕組みになっています。しかし、この制度では地方公共団体が整備してきた資産の情報や、行政サービス提供のために発生した1年間のコストの情報が把握できませんでした。

そのような中、平成18年8月に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が地方公共団体に示され、地方公共団体は、資産や債務の情報がわかる、企業会計的な手法を取り入れた公会計整備の推進に取り組むことが求められました。平成21年秋からは、人口3万人以上の市については財務書類の整備・公表が求められています。

なお、本年度より「統一的な基準に基づく財務書類」を採用しています。前年度までの「基準モデル」と同様、公共資産について時価評価を行いました(現在の物価水準に合わせています)。また、全国統一の基準であるため、団体の比較がしやすくなりました。

市の財務書類などの詳細については、市ホームページで公表しています。

いばラッキーの



# 国体情報!!

## ◆茨城国体の成功に向けて

2020年に開催される「東京オリンピック」の前年に、茨城県において「第74回国民体育大会・第19回全国障害者スポーツ大会」が開催されます。茨城国体を市民全体で盛り上げ大会を成功させるため、定期的に情報を発信していきます。

第1回目は「いきいき茨城ゆめ国体の概要」「那珂市開催競技」「いきいき茨城ゆめ国体那珂市実行委員会」についてです。

## 【プロフィール】



いばラッキー

幸運のエネルギーでできたラッキー星のかけらがはじけて、地球の茨城にやってきました。手を振ると左手の緑のハートからは「夢を描くパワー」を、右手のオレンジのハートからは「勇気のパワー」を発することができます。

頑張っている人を見るとアンテナが反応！背中の翼でどこへでも行って、輝くみんなに夢と幸運を届けます！

## ◆いきいき茨城ゆめ国体概要

名称	第74回国民体育大会
愛称	いきいき茨城ゆめ国体
スローガン	翔べ 羽ばたけ そして未来へ
マスコットキャラクター	いばラッキー
期間 (11日間)	平成31年9月28日(土)～10月8日(火)
開会・閉会式場所	笠松運動公園陸上競技場(ひたちなか市佐和2197-28)
実施予定競技	



- 正式競技 37競技 …… 都道府県対抗の得点対象(天皇杯、皇后杯)となる競技
- 公開競技 5競技 …… 都道府県代表の参加により中央競技団体主導で開催するもので、都道府県対抗とならない競技
- 特別競技 1競技 …… 高等学校野球のことをいい、都道府県対抗の得点対象とならない競技
- デモンストレーションスポーツ  
31競技 …… 県内在住のかたを参加対象とするスポーツイベント。都道府県対抗の得点とならない競技

## ◆那珂市開催競技

### ○正式競技

競技名	馬術
競技場所	県立水戸農業高等学校 特設馬術競技場
競技期間	平成31年9月29日(日) ～10月3日(木)



◆競技マスコット

### ○デモンストレーションスポーツ

競技名	3B体操
会場予定地	那珂総合公園アリーナ



◆競技マスコット



## ◆いきいき茨城ゆめ国体那珂市実行委員会

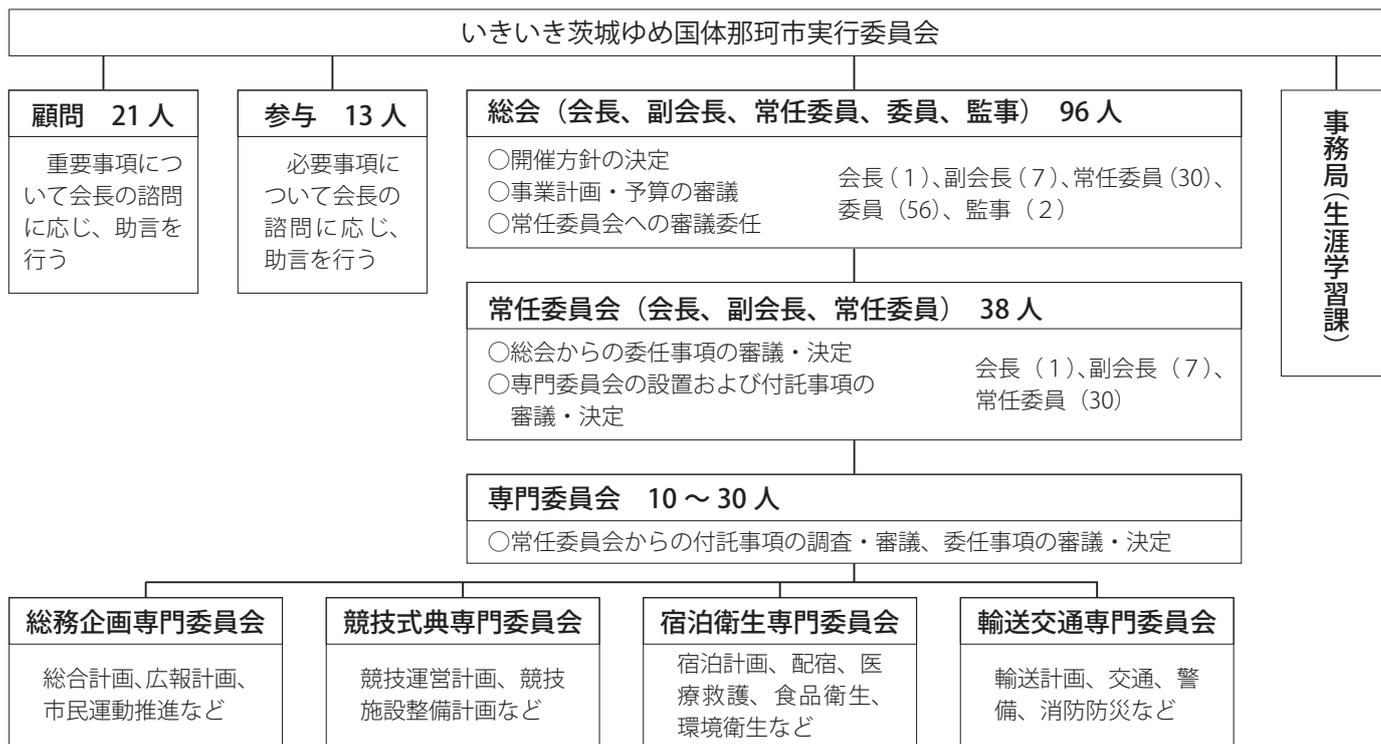
市で開催される競技会に向けて計画的に準備を進められるよう「いきいき茨城ゆめ国体那珂市実行委員会」を昨年8月29日に設立し、同年10月18日に設立総会および第1回総会を開催しました。

本大会の成功に向けて、開催基本方針に掲げられた①市民協働による創意工夫をこらした大会②那珂市の魅力を発信する大会③人情味あふれるおもてなしの心で創る大会④さらなるスポーツの推進を図る大会の4つの実施目標を軸に取り組んでいきます。



◆茨城国体の成功を誓う発起人の皆さん

## ◆いきいき茨城ゆめ国体那珂市実行委員会組織図



## ◆平成28年度いきいき茨城ゆめ国体那珂市実行委員会の開催状況

開催日程	会議名	内容
平成28年10月18日	いきいき茨城ゆめ国体那珂市実行委員会設立総会および第1回総会	設立総会：実行委員会会則(案)、実行委員会役員選出(案) 第1回総会：開催基本方針(案)、総会から常任委員会への委任事項(案)、平成28年度事業計画(案)、平成28年度収支予算(案)
平成29年1月27日	第1回常任委員会	開催推進総合計画(案)、専門委員会規程(案)
3月24日	第1回総務企画専門委員会	広報・市民運動・歓迎接待基本計画(案)、協賛取扱要項・基準(案)
	第1回競技式典専門委員会	競技運営・施設整備・式典・リハーサル大会基本計画(案)
3月27日	第1回宿泊衛生専門委員会	医事衛生・宿泊基本計画(案)
	第1回輸送交通専門委員会	警備消防防災・輸送交通基本計画(案)

# いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会 翔べ 羽ばたけ そして未来へ

問い合わせ

いきいき茨城ゆめ国体那珂市実行委員会事務局（生涯学習課国体推進室内）（瓜連支所）  
 ☎298-1111（内線8287・8288）

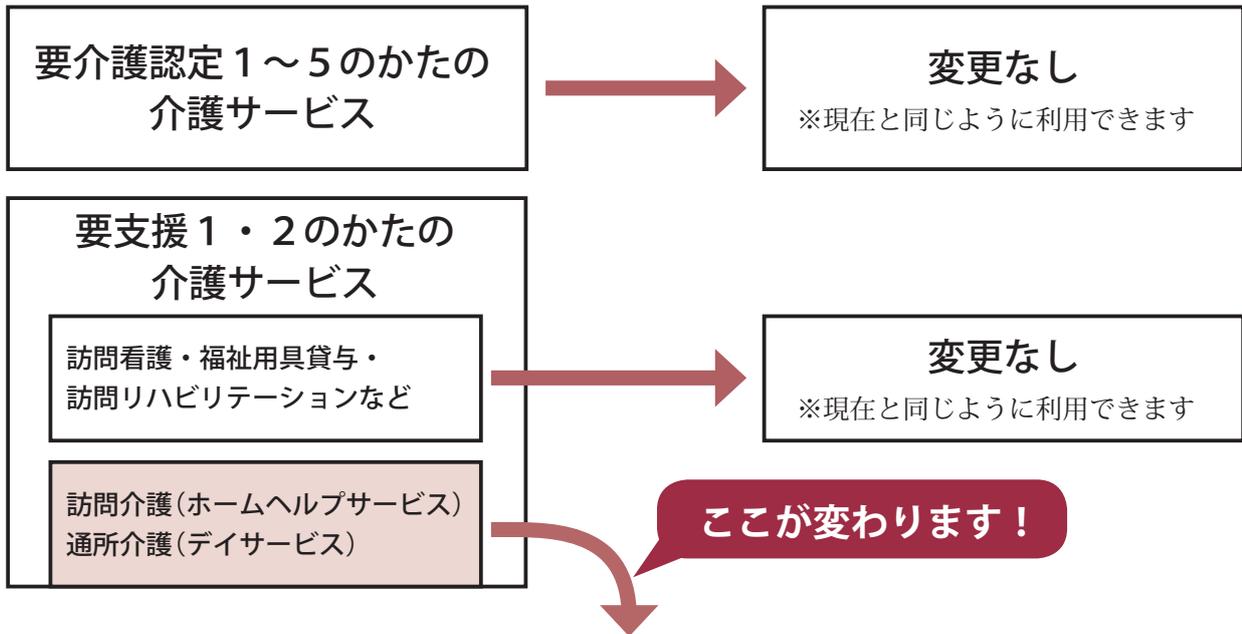
平成 29 年 4 月から

# 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が始まりました

介護保険制度の改正により、今までの要支援 1・2 のかたが利用している訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）は、全国一律の基準（サービス内容・時間・料金など）に基づくサービスから、市の基準による「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」に変わりました。

## 現在の介護保険サービス

## 平成 29 年 4 月からの介護保険サービス



介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）		利用者負担の目安 (1 割負担の場合)
訪問介護	<b>介護予防訪問サービス</b> 今までと同様、訪問介護員による身体介護、生活援助などのホームヘルプサービスが受けられます。	1 月当たり 週 1 回程度の利用 1,168 円 週 2 回程度の利用 2,335 円 週 3 回程度の利用 3,704 円
	<b>訪問型サービス A</b> 身体介護を伴わない、掃除、洗濯などの生活援助が受けられます。	サービス A1（週 2 回までの利用） 1 回当たり 186 円 (30 分以内) 240 円 (60 分以内) サービス A2（週 1 回までの利用） 1 回当たり 150 円 (60 分以内)
通所介護	<b>介護予防通所サービス</b> 今までと同様のデイサービスが受けられます。	1 月当たり 週 1 回程度の利用 1,647 円 週 2 回程度の利用 3,377 円
	<b>通所型サービス A</b> 半日程度のデイサービスが受けられます。	1 回当たり 330 円 (週 1 回までの利用) ※送迎なしの場合は片道 20 円減算

◎総合事業への移行は、4月1日以降に要介護（要支援）認定の有効期間が満了となるかたから順次移行していきます。

## <介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の対象者、利用方法>

### ◆要支援1・2の認定を受けたかた

- 対象者① 要介護(要支援)認定の更新をし、要支援1・2の認定(認定有効期間開始年月日が平成29年4月1日以降)を受け、訪問介護(ホームヘルプサービス)、通所介護(デイサービス)を利用するかた
- 利用方法 総合事業へ移行の手続きが必要です。担当ケアマネジャーと相談の上、手続きをしてください。

- 対象者② 新規で要支援1・2の認定を受けたかたや今までサービスを利用しておらず、新規でサービス利用を希望するかた
- 利用方法 お住まいの地区の地域包括支援センターにご相談ください。今までと同様のサービスに加え、身体介護を伴わない訪問介護(ホームヘルプサービス)、半日程度の通所介護(デイサービス)なども選択することが可能となります。

### ◆基本チェックリストにより対象者と判断されたかた

- 対象者 65歳以上であって、基本チェックリストの基準項目に該当するかた
- 利用方法 介護長寿課またはお住まいの地区の地域包括支援センターにご相談ください。総合事業では、要介護(要支援)認定申請(更新も含む)以外に、基本チェックリストにより対象者と判断されることでサービスの利用ができるようになりました。

#### 基本チェックリスト

生活状況や健康状態などを確認する調査票のことです。

この方法により利用できる事業は、訪問型サービスA2(身体介護を伴わない訪問介護サービス)、通所型サービスA(半日程度の通所介護(デイサービス))のみです。

※サービス提供事業所の実施状況によりサービスが提供できない場合がありますので、サービス利用を希望するかたは、介護長寿課へお問い合わせください

※40歳から64歳までのかた(第2号被保険者)は、基本チェックリストではなく要介護(要支援)認定が必要です



お住まいの地区	担当の地域包括支援センター	所在地	電話番号
神崎・菅谷	地域包括支援センター青燈会	菅谷 605-2	295 - 5288
五台・戸多・芳野	地域包括支援センターゆたか園	後台 2045-4	295 - 1287
額田・木崎・瓜連	地域包括支援センターナザレ園	中里 361-2	296 - 3405

# 地域子育て支援センター 「つぼみ」を紹介します

いつでも気軽に立ち寄って親子で遊べる「つぼみ」には、子どもや親同士が互いにふれあう遊びのスペースや多目的スペース、砂場などがあります。子育てが楽しくなるような情報交換や仲間づくりの場としてご利用ください。保護者のかたの子育てサークルづくりや活動の支援も行っています。

また、子育ての不安や悩み、困りごとなど、保育士が相談をお受けします。

## あそびの広場

- ◆対象 未就学児と保護者
- ◆場所 地域子育て支援センター「つぼみ」
- ◆開館 月～金曜日 午前9時～午後5時
- ◆毎日開催 午前11時30分 手遊び・読み聞かせ  
午後3時 手遊び・読み聞かせ・体操
- ◆毎月開催 誕生会、手形の日、身体測定、0歳おしゃべりサロン、  
1歳親子のつどい、2・3歳親子のつどい など

※年齢に応じたおもちゃ、絵本、ボールプールなどがあり親子でゆったり楽しく遊べます

※持参のお弁当を食べることができます

○食事時間 午前11時45分～午後1時

○持ち物 シート、水筒などをお持ちください。

※市ホームページに各月の予定表や講座のご案内などを掲載しています



## つぼみ土曜広場

- ◆開催日 第1・2・3・5土曜日
- ◆開館時間 午前9時～11時30分
- ◆対象 未就学児と保護者



## 父と子の広場

- ◆開催日 第4土曜日
- ※9月・12月は第3土曜日
- ◆開館時間 午前9時～11時30分
- ◆対象 未就学児と父親
- ※お父さんとお子さんの遊びの場です

## ◆休館日

- 土曜日の午後、日曜日、祝日
- 3月31日、4月1日、年末年始
- 子育てフェスタ前日(10月20日)の午後

## 🌸 子育て教室

親子で遊んだり、保育士・保健師から子育てや発達・保健について話を聞いたりします。

- ◆年間 3期(1期…2日間)
  - ◆場所 菅谷保育所
  - ◆対象 2歳4～7か月児と保護者
- ※ご家庭へ個別に通知します



## 🌸 子育てフェスタ

- ◆日時 10月21日(土)  
午前10時～午後2時 ※小雨決行
  - ◆場所 地域子育て支援センター「つぼみ」
- ※雨天中止の場合は、10月23日(月)午前10時～正午にフリーマーケットのみ行います



## 🌸 子育てボランティア

昨年度は、子育て中のお母さんが、ママ講座として「離乳食・時短料理」「ままごと用ドーナツ作り」を開催しました。地域のかたの力を子育て支援に生かしてみませんか。

## 🌸 保育の場の提供

- ◆日時 月～金曜日 午前9時～午後5時  
土曜日 午前9時～11時30分

※事前に「なかファミリーサポートセンター」へ電話でお申し込みください

☎229-0359

- ◆対象 満1歳～未就学児
- ◆利用料 お子さん1人当たり  
1時間…600円

※一時保育が必要なときには、2時間を限度としてお預かりします

※「なかファミリーサポートセンター」と連携して、保育場所を提供しています



## 🌸 子育て相談

- ◆日時 月～金曜日  
午前9時～午後5時
- ※事前に電話でお申し込みください

## 🌸 フレンドリー保育

友だちを求める時期のお子さんと保護者の交流や情報交換の場として実施しています。参加希望のかたはお問い合わせください(年度途中の参加も可)。



- ◆期間 5月～平成30年2月  
年間50回(週2回)
- ◆時間 午前9時30分～11時30分
- ◆対象 市内在住の3歳児(平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの幼児)とその保護者
- ◆費用 教材費(年4500円)  
保険代(年800円) ※幼児のみ加入

## 🌸 案内図



問  
い  
合  
わせ

地域子育て支援センター「つぼみ」  
☎295-7934  
菅谷661-15(菅谷保育所向かい)



# 後期高齢者医療保険料の 軽減判定・軽減割合が変わります

後期高齢者医療の保険料は、個人ごとに被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」にて計算されます。

所得の少ない世帯の被保険者や後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険（被用者保険）の被扶養者」であったかたは、基準に応じて保険料が軽減されます。

保険料の軽減については、平成 20 年度の制度施行に当たり激変緩和措置がとられていましたが、制度の持続性を高めるため、負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、激変緩和措置を見直すことが決まりました。

平成 29 年度保険料率 均等割額 39,500円 所得割率 8.00%

平成 29 年度は、均等割額および所得割額の軽減判定と軽減割合に一部変更があります。

## ①均等割額の軽減判定の変更

被保険者と世帯主の総所得金額等の合計が下記の基準以下の世帯のかた	軽減割合	軽減後の均等割額(年)
33万円かつ、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない場合)	9割	3,900円
33万円以下	8.5割	5,900円
33万円+ (26万5000円×世帯の被保険者数) 以下 ↓ 33万円+ (27万円×世帯の被保険者数) 以下	5割	19,700円
33万円+ (48万円×世帯の被保険者数) 以下 ↓ 33万円+ (49万円×世帯の被保険者数) 以下	2割	31,600円

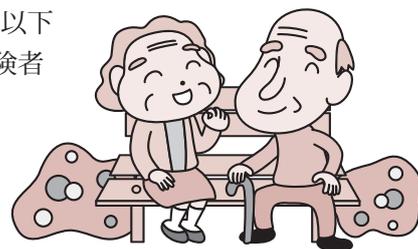
## ②所得割額の軽減割合の変更

対象者……総所得金額等から基礎控除額(33万円)を引いた額が58万円以下(年金収入のみのかたは、年金収入額が211万円以下)の被保険者

変更前：所得割額が **5割軽減** されます。



変更後：所得割額が **2割軽減** されます。



## ③加入前に被用者保険の被扶養者であったかたの保険料の軽減割合の変更

変更前：均等割額が **9割軽減** され、所得割額の負担はありません。(年間保険料：**3,900円**)



変更後：均等割額が **7割軽減** され、所得割額の負担はありません。(年間保険料：**11,800円**)

### 問い合わせ

【保険料の計算について】 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎309-1213

【保険料の納付について】 保険課保険・年金グループ ☎298-1111 (内線142~147)



# 難病に関する医療費助成制度の 対象疾病が拡大しました

平成29年4月から難病医療費助成制度の対象疾病（指定難病）が330疾病に拡大されました。

## ◆制度の概要◆

- 指定難病の医療費の自己負担割合が3割から2割に引き下げられます。
- 世帯の所得に応じた医療費の自己負担上限額（月額）が設定されます。
- 自己負担上限額は受診した複数の医療機関などの自己負担をすべて合算した上で適用されます。

参考 厚労省ホームページ

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nanbyou/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nanbyou/)

階層区分	区分の基準 (市町村民税)	自己負担上限額（月額）		
		一般	高額難病治療継続者 <sup>※1</sup>	人工呼吸器等装着者 <sup>※2</sup>
生活保護世帯	—	0円	0円	0円
低所得Ⅰ	非課税（世帯） 本人収入：～80万円	2,500円	2,500円	1,000円
低所得Ⅱ	非課税（世帯） 本人収入：80万円超	5,000円	5,000円	
一般所得Ⅰ	課税以上7.1万円未満	10,000円	5,000円	
一般所得Ⅱ	7.1万円～25.1万円未満	20,000円	10,000円	
上位所得	25.1万円以上	30,000円	20,000円	

※1…月ごとの指定難病の医療費総額が5万円を超える月が直近1年の間に年間6回以上ある場合

※2…人工呼吸器などを装着しているかたは、所得に関係なく一律1000円

## 難病医療費助成制度に関する申請について

申請窓口はお住まいの管轄保健所（常陸大宮保健所 ☎0295-55-8424）となります。



## 市在住の難病患者のかたに福祉手当を支給します

**対象者** 難病医療費助成制度を申請し「指定難病特定医療費受給者証（以下「受給者証」といいます）」を交付され、市に住民登録をしている難病患者のかた

※平成29年4月1日以降に那珂市に転入されたかたで、転入前の市区町村で同様の手当を受給されたかたは、平成29年度中は対象外です

**手当金額** 年間15,000円

※申請は年度につき1回

**必要書類** 申請書、受給者証（申請時に有効期限内のもの、コピー可）、印鑑、振込口座が確認できるもの

※申請書は社会福祉課または市ホームページで取得できます（<http://www.naka.lg.jp/page/page003291.html>）

**申込方法** 社会福祉課に必要書類を提出してください。

**申込期間** 随時

問い合わせ 社会福祉課障がい者支援グループ ☎298-1111（内線126～128）



## 「契約」は消費生活の基本 ～基本をおさえて賢く行動～



私たちは、毎日さまざまな「契約」をしています。いったん契約が成立すると、その約束は守らなければなりません。よく考え、よく確認して、責任を持って行動しましょう。消費者トラブルを防ぐことにもつながります。

### 契約とは

- 契約は、法的な拘束力を持つ約束のことです。一方の都合だけで解消することはできません。
- 当事者双方の合意で成立します。「売ります」「買います」の意思の合致があれば、口約束でも成立します。
- 契約をするか否か、だれと契約するか、契約の内容をどうするかは、当事者が自由に決めることができます。

### 契約前に考えたいこと

- 本当に必要か？今必要か？
- 契約内容に見合った金額か？
- 支払いに無理はないか？
- 安全性の基準に適合しているか？
- 環境への配慮など社会的・倫理的に良いものか？

### 契約の例

下記の例はすべて「契約」です。契約したら、事業者には、商品を引き渡す、あるいは、サービスを提供する義務があり、一方で、消費者には代金を支払う義務があります。



スーパーマーケットでパンを買う。



電車に乗る。



携帯電話・スマートフォンを利用する。



衣服をクリーニングに出す。



コインロッカーに荷物を預ける。

契約書は、長期間にわたる契約、高額な契約、内容が複雑な契約など、当事者双方が合意の内容を確認するために交わします（法律で交付が義務付けられている場合もあります）。後日の紛争を防ぐためにも大切なものです。契約時には記載内容をよく確認しましょう。

### 契約をやめたいときは・・・

次に当てはまる場合は、契約を解消できることがあります。

- クーリング・オフが適用される場合  
※訪問販売など特定の取引で、契約後、一定の期間内であれば無条件で契約解除できる制度
- 相手が約束を守らない場合
- 強迫されたり、困惑して契約した場合
- 誤った情報を告げられ、それを信じて契約した場合
- 未成年者が、親権者の同意なく契約した場合



～5月は消費者月間です～

統一テーマ「行動しよう 消費者の未来へ」

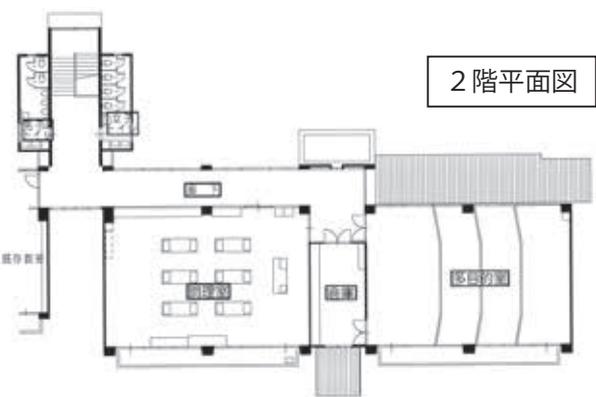
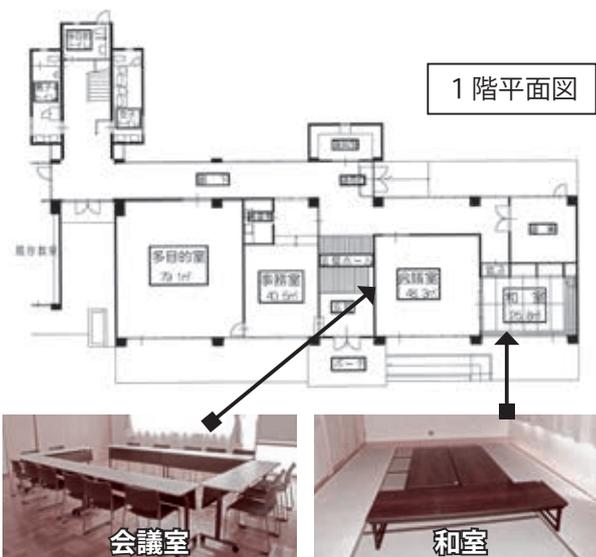
未来のより良い消費社会をつくるためには、消費者の行動が重要です。

# 戸多地区交流センターが竣工しました



**【施設概要】**

- ◇敷地面積 14,269㎡
- ◇床面積 788.75㎡
- ◇構造・階層 2階建てRC造



## 問い合わせ

市民協働課市民活動グループ  
☎298・1111  
(内線264・265)

3月27日に、戸多地区まちづくり委員会の拠点となる「戸多地区交流センター」の竣工式が行われました。  
平成23年4月から自治組織制度に移行し6年が経過しましたが、当センターは、平成26年3月に閉校となった戸多小学校の一部を改修し、新たな交流の場、協働のまちづくり、戸多地区の特性を生かした個性豊かな地域づくりを展開するための拠点として整備されました。

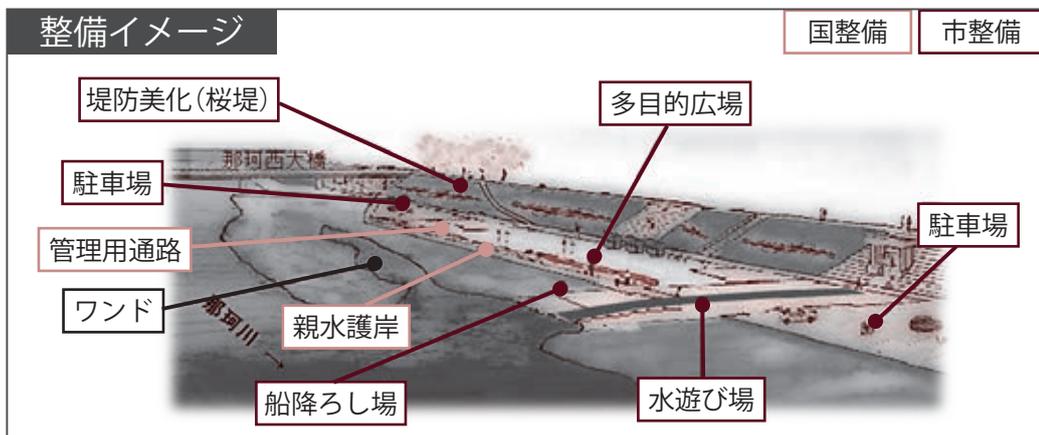
# 「かわまちづくり」制度へ登録されました



那珂川河川敷に多目的スポーツ広場や水遊び場などを整備し、にぎわい創生を目指す那珂市戸多地域整備構想が「かわまちづくり」制度へ登録され、3月23日、那珂市役所において国土交通省関東地方整備局河川部長の朝堀様より、海野市長へ登録証が手渡されました。  
県内で同制度に新規登録されたのは那珂市と常総市、下妻市の3市で、全国では12か所になります。  
市では、国と協議を重ねて、平成33年度の竣工、34年度の供用開始に向けて事業を進めていきます。

## 問い合わせ

生涯学習課スポーツ推進室  
☎297・0077



# ふるさと大使の「那珂良し来良し」

Vol.14

問い合わせ

秘書広聴課秘書グループ  
☎298・1111（内線423・424）



日立自動車交通株式会社代表取締役会長

さとう かずい  
佐藤 一意 さん  
(東京都在住)

那珂ふるさと大使の佐藤一意です。昭和2年に瓜連町で生まれ育ち、現在は東京都に住んでいます。

現在私が代表取締役会長を務めている日立自動車交通株式会社は「あらゆるお客さまに移動する喜びを提供する」という理念のもと、バス、ハイヤー、タクシーなどで、地域社会の福祉の増進とユニバーサル社会の実現に貢献するために日々活動しています。東京にお住まいの皆さんだけでなく訪日外国人をはじめとする東京を来訪されるかたがた、さらには障がい者や移動困難者の皆さんに安心して東京での移動を楽しんでいただいています。

さて、今年の4月からNHKで放送されている朝の連続テレビ小説「ひよっこ」は茨城県北部出身のヒロインが活躍するストーリーです。このドラマを契機に茨城県を訪れる人が増えるとともに、那珂市が全国的に知れ渡り活性化につながることを楽しみにしています。



3年後の2020年には東京オリンピック、パラリンピックの開催もあり今後東京を訪れる観光客の数は国内外問わず激増すると予想されます。現在東京を訪れる観光客は東京だけでなく関東近県の各地を楽しんでいく傾向が強くなっています。私の仕事を通して東京を訪れるかたがたに茨城県と那珂市の魅力を伝えていければ幸いです。



〔お詫びと訂正〕

広報なか4月号「那珂良し来良し」内に誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正します。

(誤) 小西 哲史 (正) 小西 哲之

## ◆応急手当普通救命講習会のお知らせ

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるかわかりません。その中には、呼吸や心臓が停止している場合もあります。心臓の停止後3分で半分の人が死亡するとの調査がありますが、救急車が現場に到着する時間は平均8.6分です。人の命を助けるためには、現場に居合わせたあなたがその救急車が到着するまでの時間に「早い通報」と「応急手当」をできるかが、重要になります。あなたの大切な人・家族を助けるために応急手当を覚えてみませんか。

応急手当コース				
講習種別	講習時間	講習内容	認定証などの交付	有効期限
応急手当講習	3時間未満	けがの手当てなどを学ぶコース	交付はありません	—
救命入門コース	45分	小学校高学年のかた、普通救命講習の受講希望はあるが講習時間がとれないかた、これから普通救命講習を受講されるかたなどを対象とした、胸骨圧迫やAEDを中心に学ぶコース	救命入門コース参加証	—
	90分			—
普通救命講習Ⅰ	3時間	心肺蘇生やAED、異物除去、止血法などを学ぶコース	修了証	3年間
普通救命講習Ⅲ	3時間	講習内容は普通救命講習Ⅰに準じていますが、小児や乳児に対するコース	修了証	3年間

※対象者は市内に居住(勤務)する中学生以上のかた(入門コースは小学4年生以上)

## 那珂市消防団詰所 第6分団第3部が 移転新築されました



第6分団第3部の新しい詰所が完成しました。所在地が西木倉67-1に移り、消防団車両や資機材の移動も完了しました。

消防団の活動は、消防本部や消防署と同様に市町村に設置される消防機関であり、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。



岩手県釜石市からお届けします

## ～釜石通信～

「職場環境が変わりました。」

こんにちは。昨年4月から那珂市の再任用職員として釜石市に派遣されている車田豊です。

4月になって、陽ざしは随分春めきました。しかし、ここ釜石では、いまだ桜は咲いていません(4月11日現在)。昨年は、今ごろは開花していたので、昨年より随分遅いようです。

再任用派遣職員になって2年目となりました。今まで、観光物産センター(シープラザ)の2階に間借りしていた産業振興部「観光交流課」も組織の見直しで「商業観光課」となって本庁舎に移動しました。本庁舎といっても、分庁舎が5箇所あって、私の配



◆釜石市役所



◆第3庁舎

属先は産業振興部の入った第3庁舎です。

今まで、決裁をもらうのに、急ぎの場合は、観光物産センターと本庁舎の間を往復しなくてはならなかったのですが、そういう部分では負担は減ったような気がしています。

本庁舎は、昭和29年に建てられたもので、かなり老朽化している上に、半径100m程度の中に分庁舎が散在するというものです。津波の際には、本庁舎は地下部分が浸水、私のいる第3庁舎も1階部分が冠水したとのこと。当時の書類が残っていますが、全く使い物になりません。

産業振興部と言っても、分野は那珂市と違って山あり、海あり、港ありですので非常に間口が広いです。農業、工業、商業、観光に加えて、林政、水産および港湾の分野があって、多様な産業行政を行っています。農業中心の那珂市と1番違うところですが、その分釜石市では農地が非常に少なく農政はわずかです。

震災後、7年目に入り、被災地の区画整理も順調に進み、私の住む仮設団地周辺も家がだんだん建ち始め、仮設団地の住民も随分減少してきました。ハード面の復興は順調に進んでいるように見えます。人の心も含め、より早い復興が望まれるところです。



## 北から来ました北嶋の 「なかなかいい」那珂暮らし①

那珂市と友好都市の秋田県横手市から、今年で2年目となる人事交流で派遣となりました、北嶋と申します。

茨城県内でも桜が満開になったとの便りが届き始めました。自宅アパート近くの田んぼのあぜ道でも、つくしが春を待ちわびていたかのようにたくさん顔をのぞかせています。ちょうど同じころ、秋田県でも桜のつぼみがほころび始めたようです。秋田県にいと、やっと車のスタッドレスタイヤを交換しよう、軒先の雪囲いを外そうなどと春に向けた準備を始める頃なのですが、こちらはすでに春番番。同じ日本でも、東北地方と関東地方ではこんなに違うものなのかと改めて感じているところです。

話題休閑。宮崎県の小林市が、移住促進用PR動画として公開した「ンダモシタン小林」。会話の内容がフランス語に聞こえるとネットやメディアで大きな話題になったことを覚えているかたも多いかもしれません。

秋田県の方言も（秋田県に関わらず、東北地方全体に言えることですが・・・）フランス語に聞こえることを

ご存知でしょうか。東北地方は寒い地域であるが故、短い言葉で（例えば秋田県の場合 食べる＝く、食べてください＝け など）口をあまり開けずに発音するようになったと言われていいます。そこから独自の発展を遂げ、偶然にも母音が似てしまい、発音そのものが似ているように聞こえるのではないかと推察する向きもあります。また、東北地方のかたはフランス語の発音が他の地域の人に比べて得意だと実証されているデータもあるようです。

このように、これから来年の3月までに日々の生活で感じたことなどを皆さんにお伝えできればと思っていますので、お付き合いのほどよろしくお願いいたします。



◆横手城と桜

物品販売会には、市内外14か所の事業所のうち毎週2事業所が出店しており、各事業所で働く障がい者手作りの食品や小物などが販売されています。平成27年12



◆おいしそうなパンが並びます

市役所では、働く障がい者の工賃向上の一助として、また、障がい者理解と社会参加の促進を図ることを目的に、物品販売会を開催しています。働くことはできるものの一般就労が困難な障がい者は、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう「障がい者就労支援事業所」に通所し、パンやお菓子などの食品やビーズ製品や編み物などの小物作成といった訓練を受けています。



◆物品販売会の様子



障がい者就労支援事業所による  
物品販売会を開催しています

月に開始されてから多くのお客さんに足を運んでいただいています。市役所に来庁されたかたをはじめ、ご家族、ご友人などをお誘いの上、ぜひご利用ください。

◆日時 毎週火曜日

午前11時～午後1時

◆場所 市役所（本庁）

1階ロビー

事業所名	
市内	障がい者活動センターえくぼ、サンファームなるみ、障害者就労支援事業所あおいたり、ぼこりっと、ライフワークサポートなか、パン工房かしの木、栗田病院外来リハビリテーション課
市外	ハートケアセンターひたちなか、水戸市身体障害者就労支援施設のぞみ、水戸市知的障害者就労支援施設はげみ、水戸市知的障害者就労支援施設みのり、チェリー館、朋友会ひまわり、ハピネス東海

問い合わせ

社会福祉課障がい者支援グループ

☎298-1111

(内線1265128)



## ◆新着本案内

### 【一般書】

- 『村上春樹翻訳〈ほとんど〉全仕事』  
／村上春樹 著
- 『芦田川』  
／今井絵美子 著
- 『錆びた太陽』  
／恩田陸 著
- 『嫁をやめる日』  
／垣谷美雨 著
- 『やめるときも、すこやかなるときも』  
／窪美澄 著

### 【児童書】

- 『とのさま1ねんせい』  
／長野ヒデ子 本田カヨ子 作・絵
- 『メリーメリーおとまりにでかける』  
／ジョン・G.ロビンソン 作・絵  
／小宮由 訳
- 『100時間の夜』  
／アンナ・ウォルツ 作  
／野坂悦子 訳
- 『3つ数えて走りだせ』  
／エリック・ペッサン 著  
／平岡敦 訳

※新着本案内は、図書館ホームページ  
をご覧ください

<http://www01.ufnity.jp/nakalib/>

## ★『文士の遺言 なつかしき作家たちと昭和史』

／半藤一利 著 講談社

戦後を代表する作家たちは、「昭和」という時代をいかに見つめ、生き抜いたのか。彼らと接してきた著者が、大作家たちの素顔を生き生きと描きながら、その秘められた「遺言」を今に伝える、作家論・作品論的エッセイ集。  
(出典：TRC MARC)



## ★『芭蕉さん 二十一の名句を鑑賞しよう』

／丸山誠司 絵 松尾芭蕉 俳句 講談社

言葉のリズムを楽しんで、俳句を知ろう、日本を知ろう。俳人にして芭蕉研究の第一人者・長谷川權が、小学3年生の国語教科書にのっているものを中心に選びぬいた松尾芭蕉の全21句を、丸山誠司の楽しい絵とともに紹介します。  
(出典：TRC MARC)



### 図書館カレンダー

# 6月

June

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

映画会

10日 午後1時30分～

休館日

おはなし会

4日・18日

午後2時～

15日

午前10時30分～

23日 午後3時～

28日 午前11時～

**A** 目が不自由な方は、点字を用いて投票する点字投票という制度があります。

**Q** 点字投票をしようとする場合は、投票所の係員に申し出ていただければ、点字専用の投票用紙をお渡ししますので、それで投票することができます。点字器をお持ちでない場合は、簡易な点字器を投票所に備えてありますので、その場合も投票所の係員に申し出てください。



**A** けがなどで、自ら投票用紙に記載できないかたは、投票所の係員に申し出ていただければ、係員が選挙人に代わって投票用紙を代筆する代理投票という制度があります。

**Q** 候補者の名前を自書できない選挙人はどうすればいいの？

代理投票制度は、本人が自ら投票所に来て係員が代筆することが原則で、本人の選挙権を代理の者（本人の親族など）が行うものではありませんので、注意が必要です。

**Q** 目が不自由な選挙人はどうすればいいの？



## 選挙いろいろ

# Q & A

このコーナーでは、市民の皆さんが選挙について抱いている疑問や、知りたいことについてお答えしていきます。

問い合わせ

那珂市選挙管理委員会

☎298・1111

(内線514・515)

## 日本選手権大会出場

### 女子バスケットボール部



◆U-18 カテゴリー男子チーム（茨城県）と記念撮影

3月24日から26日にかけて、大田区総合体育館（東京都大田区）で開催された「第3回 3×3日本選手権大会」のU-18 カテゴリーに那珂高校女子バスケットボール部が出場し、予選を勝ち抜き、見事ベスト12進出を果たしました。

大会では、メインコートにDJがいたり、コートの色合いが普段と違ったりと華やかで少し緊張したそうです。3×3は通常のバスケットボールのルールとは

異なる点が多く、中でも得点はバスケットボールでいうところの3ポイントシュート（アウトサイドシュート）が2ポイント、2ポイントシュートが1ポイントです。主将の阿久津玲奈さんも「いかにアウトサイドシュートを決めるかが勝敗のカギ」と話していました。

那珂高校は他チームと比べて背が高いわけではありませんが、アウトサイドシュートが得意な選手が多いとのことで、阿久津さんと副主将の大内美咲さんは「アウトサイドシュートの打ち合いを制したときが一番楽しかった」と嬉しそうに話してくれました。



◆白熱の日本選手権大会

女子バスケットボール部の今後の目標として、阿久津さんは「県ベスト8を目標に練習を積んできたので、関東大会予選、インターハイ予選でその目標を達成したい」、大内美咲さんからは「チームの人数は少ないけれど、下級生の力も借りながら、先輩として盛り上げて頑張りたい」と力強い言葉をいただきました。

## 那珂高校生 全国大会で大活躍！！

3月18、19日に大阪府で開催された「第11回全国高等学校囲碁選抜大会」女子団体戦に那珂高校囲碁部が出場しました。この部門において、関東大会を勝ち抜き全国選抜大会に出場したのは、県内史上初の快挙だそうです。

囲碁部は、顧問の河原井雅子先生の呼びかけにより平成27年度に創部され、部員11人のほとんどが初心者だったそうです。女子団体主将の粕谷彩乃さんに「最初は友だちの付き添いのみだったけれど、体験してみたら楽しかったから」と笑って話してくれました。その体験に誘った小林千夏さんは「体験したら囲碁の魅力に引き込まれる

人も多い」ということでした。囲碁は1対1の勝負ですが、団体戦では3人が並んで同時に対局をします。小林さんは団体戦の魅力が「自分が苦しい状況でも、隣で頑張る仲間を見ると奮い立つ」と話し、選抜出場をかけた関東大会は、まさにチーム力の勝利だったそうです。深井琴音さんの「普段は内気な子でも、囲碁をすると盤面で自分を表現できる」という言葉からも囲碁の魅力が伝わってきました。



◆真剣なまなざしでの対局

今後は、黒澤優さんが出場する全国総文祭、そして夏の全国大会県予選に照準を合わせながら「囲碁仲間」を増やしたいと部員の皆さんは話してくれました。



◆河原井先生と囲碁部の皆さん

全国高校選抜大会出場 囲碁部

## 那珂市内の放射線量の測定状況をお知らせします

市内の小中学校、幼稚園、都市公園、保育所（園）、体育施設などで放射線量を測定しています。また、市ホームページにも掲載しています。

### ○小中学校、幼稚園

担当課および測定場所		測定値	測定日
学校教育課	横堀小学校	0.065	4月6日
	額田小学校	0.044	4月4日
	菅谷小学校	0.059	4月5日
	菅谷東小学校	0.058	4月5日
	菅谷西小学校	0.067	4月6日
	五台小学校	0.053	4月5日
	芳野小学校	0.057	4月4日
	木崎小学校	0.043	4月4日
	瓜連小学校	0.076	4月5日
	横堀幼稚園	0.062	4月5日
	菅谷幼稚園	0.055	4月5日
	菅谷西幼稚園	0.083	4月4日
	五台幼稚園	0.075	4月6日
	芳野幼稚園	0.059	4月4日
	那珂第一中学校	0.066	4月4日
	那珂第二中学校	0.054	4月6日
	那珂第三中学校	0.039	4月5日
	那珂第四中学校	0.048	4月6日
	瓜連中学校	0.065	4月4日
	茨城学園	0.058	4月6日
ナザレ幼稚園	0.053	4月4日	
さいせい幼稚園	0.075	4月7日	
大成学園幼稚園	0.068	4月6日	
日本米崎小学校	0.088	4月6日	

### ○公共施設

担当課および測定場所		測定値	測定日
健康推進課	保健センター(ひだまり)	0.071	4月10日
生涯学習課	中央公民館	0.070	4月6日
	図書館	0.081	4月4日
	那珂総合公園	0.073	4月2日
	歴史民俗資料館	0.085	4月5日
市民協働課	ふれあいの杜公園	0.068	4月2日
	ふれあいセンターよこぼり	0.079	4月13日
	ふれあいセンターごだい	0.071	4月12日
	ふれあいセンターよしの	0.080	4月12日
	総合センターらぼーる	0.096	4月11日
戸多地区交流センター	0.047	4月6日	
那珂聖苑	那珂聖苑	0.099	4月1日
都市計画課	中谷原公園	0.072	4月10日
	宮の池公園	0.074	4月10日
商工観光課	一の関ため池親水公園	0.054	4月19日
	静峰ふるさと公園	0.070	4月19日

### ○保育所、保育園など

担当課および測定場所		測定値	測定日
こども課	菅谷保育所	0.069	4月6日
	瓜連保育園	0.070	4月4日
	ゆたか保育園	0.091	4月6日
	かしま台保育園	0.066	4月17日
	ごだい保育園	0.083	4月6日
	大成学園額田保育園	0.051	4月5日
	地域子育て支援センター	0.073	4月1日

○測定値の単位は、すべて、マイクロシーベルト/時間です。

○小中学校、幼稚園、保育所（園）は地表面から50cmの高さでの測定値で、公共施設は地表面から1mの高さでの測定値です。

○測定結果は、すべて国の除染などの基準を下回っています。

### ●水道水の環境放射能水準調査結果

3月15日から4月14日までの期間、市内各浄水場（後台、木崎、瓜連）および芳野配水場の水道水の放射性物質（放射性ヨウ素および放射性セシウム）の測定結果は、いずれも不検出となっています。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

### ◆学校給食食材の放射性物質測定検査について

学校給食センター（那珂・瓜連）で調理されている給食食材は、毎日放射性物質の測定を行い、基準値を超えていない食材のみを使用しています。

#### 【日常生活で少しでも放射線を少なくできる方法】

- 校庭・園庭などの屋外での活動後は、手や顔を洗い、うがいをする。
- 土や砂を口に入れないように注意し、口に入った場合は、うがいをする。
- 登校・登園時、帰宅時に靴の泥をできるだけ落とす。
- 土ぼこりや砂ぼこりが多いときは、窓を閉める。

☎ 那珂市役所  
学校教育課  
健康推進課  
生涯学習課  
市民協働課  
都市計画課  
商工観光課  
こども課  
水道課  
那珂聖苑  
学校給食センター

☎ 298 - 1111  
内線 8274  
内線 531  
内線 8282  
内線 263  
内線 355  
内線 243  
内線 252  
内線 8365  
☎ 352 - 0073  
☎ 298 - 1102

## 「いい那珂暮らし」号出発進行



那珂市のPR、認知度向上を目的に「いい那珂暮らし」をデザインした高速路線バスの運行が開始されました。運行に先立ち、4月5日に市役所で出発式を行いました。このバスを見た人に「なに？このバス？」とインパクトを与え「那珂市ってどこ？」といった具合に、那珂市に興味を持ってもらい、ロゴマークを浸透させ、那珂市をアピールする先頭に立って走るのがこの「いい那珂暮らし」号です。

## 国体出場をめざして



3月25日、26日の2日間、水戸農業高等学校乗馬センターにおいて、第51回茨城県馬術選手権大会が開催されました。馬の歩様の美しさや正確さを求める馬場馬術競技と、障害のバーを落とさずタイムを競い合う障害飛越競技の2種目で全19競技が行われました。2日間とも気温が低く寒い中でしたが、上位入賞を目指して約70人の選手が愛馬とともに競いました。

## 阿弥陀寺のしだれ桜



阿弥陀寺（額田）のしだれ桜が今年も見事な姿を見せてくれました。境内にあるしだれ桜は、徳川光圀がお手植えした樹齢300年ともいわれ、満開時にライトアップされた姿は幻想的で見事なもので、多くのかたが楽しんでいました。訪れたかたは「那珂市にこんなすばらしいところがあったのを初めて知りました。来年も必ず見に来ます。」と話していました。

## 交通安全に気を付けましょう



4月10日、那珂警察署前と総合センターらぼーる前交差点で、春の全国交通安全運動街頭キャンペーンを行いました。海野市長、村田那珂警察署長をはじめとして、那珂地区交通安全協会や市内事業所、水戸農業高等学校の生徒など約40人が参加し、赤信号で停止中のドライバーにチラシを手渡しながら、助手席・後部座席でのシートベルト着用や飲酒運転の厳禁などを呼びかけました。



## 稀勢の里写真パネル展開催

稀勢の里の横綱昇進、そして2場所連続優勝を記念した写真パネル展が、4月11日から26日までの間、市役所（本庁）1階ロビーで開催されました。

会場には、稀勢の里の綱取りまでの軌跡を追った計49点の写真パネルなどが展示されました。郷土出身横綱の誕生には茨城県全体が歓喜の渦に包まれましたが、その興奮は冷めることなく、多くのかたが見学に訪れました。



## こども図書館まつりを開催

こどもの読書週間に合わせて、市立図書館では4月29日、30日の2日間、こども図書館まつりを開催しました。

イベントには、バッグに自由に絵を描くオリジナルバッグの作成や映画の上映、菅谷地区まちづくり委員会合同企画の万華鏡作りを行ったほか、子ども向けの落語会やおはなしワンダーランドのおはなし会、朗読会と多彩な内容に図書館へと訪れた子どもたちは楽しく過ごしました。



## 「フェルミエ那珂」が設立されました

4月12日、芳野農産工房において、市内の農業者や農産物加工業者が中心となり、アグリビジネスネットワーク組織「フェルミエ那珂」の設立総会が開催されました。

近年、実需者（飲食店など）の農畜産物ニーズの多様化に伴い、農産物の新たな栽培や販売方法の見直しが求められていることから、フェルミエ那珂では今後、販路拡大や栽培・加工技術の研究など、経営規模拡大や所得向上を目指して活動していきます。



## 「大切にしたい会社」で特別賞受賞

過去5年間にわたって人員整理や重大な労災がないなど、5つの条件に当てはまる全国の会社の中から選ばれる第7回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞で、実行委員会特別賞に社会福祉法人実誠会障害者支援施設なるみ園（飯田）が選ばれ、仲田理事長らが3月24日、海野市長へ報告に訪れました。障がい者に寄り添う理事長の姿勢、障がい者の働きぶりなどが受賞の理由となったそうです。

善意銀行へ

ご協力ありがとうございます

3月15日～4月14日(敬称略)

薬師神 毅雄 10,000円

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています

☎ 229 - 0309

★火災・救急の状況★

(平成29年3月)

○火災件数 2件 (本年累計9件)

○救急出場件数 168件 (本年累計551件)

※大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう

問い合わせ/消防本部

☎ 295 - 2111

※人の動き※

那珂市の人口(4月1日現在)

※( )内は前月比

男 27,191人 (-30)

女 28,121人 (-25)

計 55,312人 (-55)

世帯数 22,375世帯(+47)

○出生 28人

○死亡 55人

(3月1日～31日)

行政相談委員が委嘱されました

行政相談委員は「めざそう 住みよいまちづくり」をスローガンに、市民の皆さんの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その解決のための活動をしています。

4月1日、次のかたが総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

勝山 文久 委員(再任)

小森 友子 委員(再任)

萩野谷 悟 委員(再任)

毎日の暮らしの中で、困っていること、悩んでいることなどがありましたら気軽にご相談ください。

ご相談は無料、秘密は厳守します。

問い合わせ/

秘書広聴課市民相談グループ

☎ 298 - 1111 内線117

★今月の納税★

○軽自動車税 全期

納期限: 5月31日

■市税の納付は口座振替で

市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。

詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ/収納課収納グループ

☎ 298 - 1111 内線173・174

※国保ミ二情報※

○那珂市国保の加入者数 13,992人  
(平成29年3月末現在・

前月比135人減)

○那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 3億2,240万円

(平成29年3月・

前月比321万円増)

※皆さんの日ごろの健康づくり、病気予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします

常陽銀行菅谷支店が防犯ブザーを寄贈



4月5日、常陽銀行菅谷支店から防犯ブザー460個が寄贈されました。

この防犯ブザーの寄贈は、安心して生活できる地域社会づくりへの貢献活動の一環として今年で13回目となり、市内9小学校の新入学児童に配布されました。ありがとうございました。

★事件・事故の発生状況★

(平成29年3月末現在)

○那珂市の交通事故

人身交通事故 76件

負傷者 93人

死者 3人

※暗くなる前から反射材を身に付けましょう!

○那珂市の犯罪

刑法犯認知件数 137件

うち 空き巣・忍込み 7件

自動車盗 35件

車上ねらい 10件

※防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ

問い合わせ/那珂警察署

☎ 352 - 0110



広告募集

市内事業者等のみなさまの  
広告を募集しています

広報なか、市ホームページ等に掲載することができます。  
お気軽にご相談ください。

料 金 ■ 広報なか 半枠1か月1万円～  
市ホームページバナー 1枠1か月1万円

対 象 ■ 市内および近隣市町村に住所または事業所もしくは店舗等を有するかた(政治・宗教・風俗営業等を除く)

掲載2か月前までにご相談ください【空き状況・詳細はお問い合わせください】  
問い合わせ ■ 行財政改革推進室 ☎ 298-1111 内線572



- 市役所の電話番号  
☎ 298 - 1111 (代表)
- ホームページ URL (携帯可)  
http://www.city.naka.lg.jp
- メールアドレス  
hisho-k@city.naka.lg.jp
- おしらせ版  
市では「広報なか」のほかに「おしらせ版」(月2回)を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが「おしらせ版」も併せてご覧ください。



## 6月の休日当番医

- 4日 鈴木呼吸器科内科 (中台)  
☎ 353 - 2811
- 11日 瓜連慶友整形外科 (古徳)  
☎ 296 - 1116
- 18日 たに内科クリニック (古徳)  
☎ 229 - 0721
- 25日 ルリア記念クリニック (中里)  
☎ 296 - 3333

- 診療時間/午前9時～11時30分
- ※受診の際、必ず当該医療機関へ電話でお問い合わせください
- ※診療時間外は「茨城県救急医療情報コントロールセンター」(☎ 241 - 4199)、または「那珂市消防本部」(☎ 295 - 2111)へお問い合わせください
- ※119番は消防本部でなく「いばらき消防指令センター」につながります。119番は「緊急事態」のための電話です。安易な利用は避け、適正利用にご協力ください

## 人権相談

- 日時/6月12日(月)  
午前10時～正午  
午後1時～3時
- 場所/市役所(本庁)1階相談室
- 開設相談/  
人権を侵害されている問題や家庭内のもめごとなど
- 相談員/人権擁護委員
- 問い合わせ/  
秘書広聴課市民相談グループ  
☎ 298 - 1111 内線117

## 市固定資産評価審査委員会委員が決まりました

固定資産評価審査委員会委員の高村和正委員(南酒出)が任期満了となりましたが、このたび市議会の同意を得て市長から再任されました。

固定資産評価審査委員会は、市長とは独立した、中立的・専門的な立場で、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための行政委員会です。

問い合わせ/総務課総務グループ  
☎ 298 - 1111 内線514・515



高村和正委員(南酒出)

【任期】  
平成29年3月29日～  
平成32年3月28日

## 井戸水を飲用する皆さんへ

井戸水やわき水は、私たちの生活に欠かせないものであり、飲用井戸の衛生確保は、設置者自らに実施していただいています。

○井戸やその周辺は、みだりに人や動物が入らないようにし、周囲の清潔保持に努めましょう。

○いつも水の色、濁りや味、においなどに注意しましょう。

○定期的(年1回以上)に水質検査を受けましょう。

※水質検査は、環境課で預かり、検査機関に対して依頼しています。また、厚生労働大臣および茨城県知事の登録を受けた検査機関でも受けることができます(いずれも有料)

問い合わせ/  
環境課環境グループ  
☎ 298 - 1111 内線447～449

## 法律相談

- 日時/6月13日(火)  
午後1時～5時
- 場所/市役所(本庁)1階相談室
- 対象者/市内に住所を有するかた
- 相談員/弁護士
- 申込方法/電話または窓口で事前に予約してください。
- 費用/無料(相談時間1回20分)
- その他/同じ事案について再度の相談はご遠慮ください。
- 申込み・問い合わせ/  
秘書広聴課市民相談グループ  
☎ 298 - 1111 内線117

## 可燃ごみの出し方について

家庭から出される燃えるごみは、美観・清潔の維持および迅速な収集を行うために、一度に出せるごみを制限させていただきます。

※ごみ出しのルールが守られていないごみは収集できません

ごみ排出量の目安/指定袋5個まで  
ごみ排出時間/収集当日の朝8時まで  
指定袋の出し方/氏名の記入をお願いします。

問い合わせ/環境課環境グループ  
☎ 298 - 1111 内線447～449

## 有害ごみの出し方について

有害ごみの電池・電球・体温計(水銀入り)については、それぞれ回収業者が異なるため、別々に袋詰めして排出してください。

問い合わせ/  
環境課環境グループ  
☎ 298 - 1111 内線447～449





# 市長

# コラム



## ある自治体の取り組み

非営利系シンクタンクとして著名な、一般社団法人構想日本が20年目の節目を迎え、先月、記念式典が開催されました。夕刻の、都内での式典でしたが出席しました。

構想日本は、1997年に元大蔵省官僚の加藤秀樹さんが、志を同じくする8人ほどの現場を熟知する専門家とともにプロジェクトチームを編成し、営利を追求しない、政治的に独立・中立であり、政策を立案し変革者を支援する法人として設立された団体です。

今までの主な活動としては、「政策提言」が65件で、その内46件が具体的に実現されました。

国や自治体が行っている事業を、予算項目ごとに、そもそも必要かどうか、必要ならばどこがやるのかを外部の視点で、公開の場で、担当職員と議論しながら、最終的に「不要」「民間」「国」「都

道府県」「市町村」に仕分ける「事業仕分け」は、111の自治体で合計226回実施され、5000件の事業が仕分けされました。那珂市においても2回開催し、職員の説明能力の向上と接遇の改善を図りました。

さらには、現在の日本が、家庭、学校、社会などの日常生活の中にさまざまな問題を抱えているという視点から、全国各地の変革者や研究者・政治家などが、それぞれに持つイニシアティブを結び、日本を変える力を育む場として「J1フォーラム」を234回にわたって開催しており、約2万7000人が参加しています。

今回の式典には北海道から九州までの162人が参加し、盛会のうちに開催されました。多くのかたと名刺を交換しましたが、長野県伊那市には、結婚推進係（企画部地域創造課）が設けられており、人口増加の原点である「結婚」に特化して事業を展開しているとのことでした。那珂市も頑張りたいと思います。

那珂市長 海野 徹

## Cook



ヘルスメイトさんが作る健康料理 140

### 揚げない酢鶏

今月のヘルスメイトさん

那珂市食生活改善推進員協議会

こども食部会の皆さん

#### ■コメント

少量の油で、酢豚のような味わい。鶏肉、緑黄色野菜とバランスの良い食材になっています。

#### ■材料（4人分）

- 鶏もも肉…………… 280g
- 片栗粉…………… 大さじ1
- 玉ねぎ…………… 50g
- にんじん…………… 40g
- ピーマン…………… 60g
- しいたけ…………… 30g

- A {
- 水…………… 100ml
  - トマトケチャップ…………… 大さじ2
  - しょうゆ…………… 大さじ1
  - 酢…………… 大さじ1
  - こしょう…………… 少々
  - 片栗粉…………… 大さじ1
  - サラダ油…………… 大さじ2



#### ■作り方

- ①鶏もも肉は一口サイズに切り、片栗粉をまぶす。玉ねぎ、ピーマン、しいたけは一口サイズに切り、にんじんは皮をむいて一口サイズの乱切りにして下ゆでする。
- ②フライパンにサラダ油を加え、中火で鶏もも肉をこんがり焼く。
- ③鶏もも肉をいったん取り出し、玉ねぎを透き通るまで炒めたら、にんじん、ピーマン、しいたけを加えてさっと炒める。
- ④Aをよく混ぜてから加え、とろみがつくまで煮たら鶏もも肉を戻しひと煮立ちさせる。

#### ■1人分（236kcal／塩分1g）



【俳句】瓜連かつらぎ俳句会

天空に道あるごとく鳥帰る  
 ほつれ毛の端が顔打つ春一番  
 蕎麦打って暮仇を待つ春の昼  
 吹くままにやさしくゆれる雪柳  
 梅雨寒に葉たよる身いといけり  
 陽光に新緑背なに田植え哉  
 有機米貫く農の苗植える  
 素足美し早乙女よるぶ神の田に  
 蛇剥きて軒に干したる飢餓時代  
 ガラス吹く職人若し木の芽山  
 朝霧にぬれし紫蘇の葉色を増し  
 病棟の初夏の日差しにふれて見る  
 生き残りいきのこりては花の宴

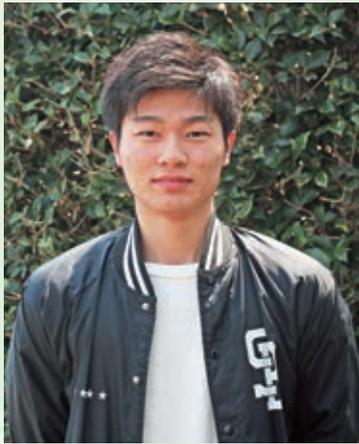
長谷川 和希子  
 飯島 カチ子  
 塙 静風  
 栗原 富久  
 木内 晴絵  
 萩野谷 ヨシ子  
 真崎 一耕  
 堀口 泉流  
 秋野 三峰  
 栗原 三枝  
 井坂 光位  
 萩野谷 ヨシ子  
 堀口 泉流

【短歌】那珂短歌会 片岡明選

潮引きて黒く現れし岩肌いわばに石尊いそ搔きする嬬はらの声  
 八歳を祝うブルーの自転車は少し大きめサドルを下げる  
 首伸ばし列乱さず白鳥は夕づく空を北に飛びゆく  
 鷺草の鉢の中より青蛙ひねもす眺む春の日差しを  
 見えぬ力が押ししてくれたと稀勢の里勝利の女神に捧げる言葉  
 「今日は」すれ違ふ元氣な男子はしばらく過ぎて振り返りたり  
 日本画家の畠中光亨の描きたる仏画の絶美さに心惹かるる  
 雲南を行けば目につく簡体字「云」ナンバーの車行き交う  
 娘の家と同じ造りの家ありて立ち止まりみる振り返り見る  
 北上の桜前線停滞に山のイワウチワの開花は読めず  
 河鹿鳴く久慈の水面に映りたる山吹の花を波が揺らせり  
 馴染めざる差し歯を外し一日の無事を思えばひそかに嬉し

小宅 進  
 塙 紀子  
 小坂 けい子  
 加藤 要子  
 草野 豊満  
 大森 満  
 川上 恵美子  
 池田 美代子  
 塙 紀子  
 小坂 けい子  
 小宅 進  
 大森 勝代

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられたかたの氏名などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。



生井 悠暉さん (22歳) 鹿島

さわやかさん

140

## 文武両道の神職に

私は、今年の春に水戸の常磐神社に奉職しました。私の家族は代々神職であったことから、私も幼いころから神社に近い生活を送ってきました。また、地域のかたがたのために、奉仕している祖父の姿を見て、私もそのような神職になりたいと思いました。大学では、勉強するだけでなく、バドミントン部に所属していました。主将として部の目標を達成するため、部全体のスキル向上を目指し、日々練習に励んできました。この経験も今後活

かしていければと思っています。常磐神社の御祭神は、水戸黄門で有名な徳川光圀様と徳川斉昭様です。このお二人は文武両道の神様でもあることから、私も神職として地域の発展に貢献できるよう日々の奉仕に努め、また、バドミントン選手としても全日本社会人で結果を残せるよう努力していきたいと思います。まだまだ駆け出しで右も左もわからない状態ですが、まずは1日でも早く1人前になれるよう頑張っていきます。

Happy Birthday!!



はじめでのたんじょうび

ご家族からのメッセージ

これからも  
元気に成長してね!!



せな  
勝山星七ちゃん 3/18  
生まれ

父・博光さん 母・唯さん (門部)

元気にすくすく大きくなってね



りお  
塩野莉央ちゃん 3/17  
生まれ

父・寿久さん 母・明子さん (菅谷)

これからも元気にいっぱい  
に育ってね



こは  
薄井心花ちゃん 3/20  
生まれ

父・優さん 母・遥花さん (瓜連)

[12か月健診時に掲載希望者による抽選を行っています。]

ヘルスマイスターさんが作る  
健康料理



揚げない酢鶏

※レシピは28ページに掲載

表紙の裏側

那珂市初のラッピングバス「いい那珂暮らし」号が完成し、4月5日、市役所で出発式が行われました。

4月6日より、那珂市と東京を1日1往復します。この紅白を基調としたデザインのパスが、いろいろなかたに那珂市を知っていただくきっかけとなり、多くのかたが那珂市を訪れていただけることを願っています。がんばれ! 「いい那珂暮らし」号!